

# 香美町新型コロナウイルス No. 13 感染症対策本部からのお知らせ

令和4年7月14日(木)発行【7月6日(水)現在の情報です】

## 新型コロナウイルス感染症対策にかかる補正予算額 2億1,922万8千円

コロナ禍における原油価格・物価高騰などの影響を受ける町民生活や事業者への支援を行うため、国の補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し補正予算を編成しました。主な内容は、次のとおりです。

### 1 感染防止対策の取り組み

#### ①新型コロナウイルス感染症予防接種事業 617万7千円(国補助事業)

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目)に向けて、予防接種に必要な用品の購入、接種券の発送、コールセンターの運営、送迎用バスの借上などを行います。

#### ②広域消防感染症対策事業 205万9千円(単独事業)

広域消防の新型コロナウイルス感染症対策のため、オゾンガス発生器、マスク、感染防止衣などの購入にかかる費用を負担します。

#### ③幼稚園感染症対策事業 50万5千円(県補助事業)

新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液などの保健衛生用品を購入し、幼稚園に配布します。

### 2 町民生活への支援

#### ①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 2,840万2千円(国補助事業)

コロナ禍における物価高騰などに直面する生活困窮者などへの支援として、新たな住民税非課税世帯などに、1世帯当たり10万円を給付します。(詳しくは、本紙5ページ「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」欄に掲載)

#### ②町民生活支援ガソリン券・町民生活応援券配布事業 1億1,717万8千円(単独事業)

燃料高騰、物価上昇から町民の暮らしを守るため、1世帯当たり1万円の燃料券および1人当たり3千円の商品券を配布します。(詳しくは、右ページ「生活支援に燃料券を配布」、「生活支援に商品券を配布」欄に掲載)

#### ③子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 768万円(国補助事業)

物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)に、児童1人当たり5万円を給付します(ひとり親世帯分については、県が給付します)。

#### ④給食費減免事業 4,129万2千円(単独事業)

コロナ禍における物価高騰などに対する子育て世帯への支援として、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校および中学校の9月から3月(2学期・3学期)までの給食費を減免します。

### 3 事業者への支援

#### ①地域特産物販路拡大事業 318万5千円(単独事業)

新型コロナウイルス感染症の影響などに伴う米価下落により、大きな影響を受けた町内の稲作農業者の所得の安定を図るため、町内外の人々に本町がおいしいお米の産地であることをPRし、農業者の生産意欲向上と需要の拡大につなげ、本町のお米が安定的な価格で取り引きされるための取り組みを行います。

#### ②水産物冷蔵保管調整支援補助金 300万円(単独事業)

漁業および水産加工業の維持、安定化を図るため、但馬漁業協同組合、香住水産加工業協同組合が確保する冷蔵保管場所への運搬経費を補助します。

#### ③豊かな海づくり資金利子補給金 6万7千円(単独事業)

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた水産加工業者などの経営の安定を図るため、県が行う利子補給制度(当初3年間)などに合わせ、町も利子補給(償還期限までの7年間)を行うことにより資金繰りを支援します。

#### ④香美町事業復活支援金 150万円(単独事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな影響を受ける事業者で国の事業復活支援金の要件を満たすものの、法人を設立していないことで事業復活支援金を支給されないみなし法人を支援するため、支援金を支給します。

#### ⑤山陰海岸ジオパーク圏域相互交流キャンペーン補助事業 150万円(単独事業)

山陰海岸ジオパーク推進協議会に参加している京丹後市との相互交流を図り、京丹後市のジオスポットを訪ねるなどの宿泊旅行を推進します。本町に住所がある人が京丹後市内の宿泊施設を利用した場合に、基本的な宿泊料金の一部を補助します。なお、京丹後市においても同様の制度を設けていただき、京丹後市民の本町への宿泊旅行を推進し、本町の宿泊事業者などの利用促進を図ります。(詳しくは、右ページ「宿泊施設利用助成」欄に掲載)

### 4 教育環境の充実

#### ①修学旅行費補助金 460万9千円(単独事業)

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行に係る保護者負担が従前に比べて割高になる場合および感染状況による旅行の中止または延期により発生する経費を補助します。

## 町独自施策を実施します！

### 生活支援に燃料券を配布

#### ●対象者

令和4年6月1日現在、町内に住所がある人で構成される世帯

#### ●利用対象となるもの

ガソリン、軽油、灯油など

#### ●燃料券の額

1世帯あたり1万円分(燃料券1,000円×10枚)  
※7月下旬に世帯主に特定記録郵便で郵送します。

※オール電化など、燃料を使用することがない世帯については、生活応援券と交換できますので、交換を希望する人は役場総務課または各地域局へお越しください。

#### ●取扱店

町内のガソリンスタンド、燃料販売店(燃料券郵送時に「取扱店一覧」を同封します。)

#### ●有効期間

8月1日(月)から11月30日(水)まで

#### ●問い合わせ先

役場観光商工課 TEL 0796・36・3355



### 生活支援に商品券を配布

#### ●対象者

令和4年6月1日現在、町内に住所がある人

#### ●利用対象となるもの

町内の取扱店で購入できるもの

#### ●商品券の額

1人あたり3,000円分(商品券1,000円×3枚)  
※7月下旬に世帯主に特定記録郵便で燃料券と同時に郵送します。

●取扱店  
町内の小売店など(商品券郵送時に「取扱店一覧」を同封します。)

#### ●有効期間

8月1日(月)から11月30日(水)まで

#### ●問い合わせ先

役場観光商工課

TEL 0796・36・3355



### 宿泊施設利用助成

山陰海岸ジオパーク圏域相互交流キャンペーン補助事業として、本町に住所がある人が京丹後市内の宿泊施設を利用した場合に、基本的な宿泊料金の一部を補助します。

#### ●対象者

本町に住所がある人(申請者の住所が分かる身分証明書の提示が必要)

#### ●対象期間

9月1日(木)から11月30日(水)宿泊分まで

#### ●対象施設

京丹後市内の宿泊施設で、次の条件を満たすもの  
①旅館業法の営業許可を受けている者が運営している施設  
②新型コロナウイルス感染防止対策を講じている施設

#### ●補助額

基本的な宿泊料金の一部、上限額は一人当たり3,000円とし、期間内に一人一回限り  
※上限額に満たない場合は基本的な宿泊料金額(100円未満切り捨て)

#### ●問い合わせ先

役場観光商工課 TEL 0796・36・3355



▲京丹後市のジオサイト「立岩」



## 相談窓口

新型コロナウイルス感染症の対策などに関する相談窓口

#### ●県措置要請等相談窓口

TEL 078・362・9480

#### ●県休業・時短協力金

TEL 078・361・2501

#### ●町新型コロナウイルス感染症対策本部(役場防災安全課)

TEL 0796・36・1190

【平日8時30分～17時15分】

#### ●新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関する相談窓口

●発熱等受診・相談センター(豊岡健康福祉事務所)  
TEL 0796・26・3660

#### ●新型コロナウイルス健康相談

TEL 078・362・9980

#### ●町新型コロナウイルス感染症対策本部(役場健康課)

TEL 0796・36・1114

【平日8時30分～17時15分】